

# イベントにおける出店について（お知らせ）

## 【所有する敷地を出店される方に提供される方へ（お願い）】

- 1 出店される方に敷地を貸す場合につきましては、出店される方が条件などに適合すると認められる場合、出店者が提出する「出店に関する届出書（様式第1号）」に署名をお願いします。

注意）暴力団排除条例等では、暴力団等反社会勢力に敷地等を貸した場合、貸した側にも責任があります

- ※ 申し訳ありませんが、例年、所有する土地に出店をされる方がいましたら、出店される方へのご案内をお願いします。

## 【出店される地区の自治会長及び地元商店街代表の方へ（お願い）】

- 1 出店される内容等について、地元の雰囲気等に適合するかを検討され、出店を認める場合は出店者が提出する「出店に関する届出書（様式第1号）」に署名をお願いします。

### 【届出書及び誓約書の提出期限】

- ※ 提出期限は、イベント開催の前月の15日以降の最初の月曜日となっています。

詳しくは、日田市のHP（観光情報）をご覧ください

### 【問い合わせ先】

出店に関すること	日田まつり振興会（市観光課内）	23-3111（代）
道路使用許可に関すること	日田警察署 交通課	23-2131（代）
県道の占用許可に関すること	大分県日田土木事務所	23-2141（代）
市道等の占用許可に関すること	日田市役所土木課	23-3111（代）
飲食物の加工販売に関する許可	大分県西部保健所	23-3133（代）
消火器の準備等に関すること	日田消防署	24-2204（代）

- ※ 提出する書類及び提出期限については、日田市のHP（観光情報）の「イベントの出店について」をご覧ください。（アドレス <http://www.city.hita.oita.jp/kanko.html>）

お問合せ先

日田まつり振興会（市役所観光課）

電話 0973-22-8210